

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 一般財団法人竹田健康財団（証券コード：－）

### 【据置】

長期発行体格付	A－
格付の見通し	安定的

### ■格付事由

- 福島県会津若松市で竹田総合病院（本院、837床）、芦ノ牧温泉病院（120床）を運営する一般財団法人。18年8月に創業90周年を迎えた。介護老人保健施設（老健）や在宅関連事業も手掛けており、急性期医療から在宅医療、介護まで地域に根差した事業を総合的に展開する。本院は地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センターに指定されるなど、会津医療圏と南会津医療圏の中核医療機関として重要な機能を担う。
- グループ全体で取り組む「Vision TAKEDA-2020 プロジェクト」を通じ、地域連携の強化や診療の効率化を図っている。診療単価の上昇などを受け医業収益は増加基調にあり、運営は総じて順調である。医療機関の収益環境は厳しいが、支出管理は徹底されており、今後も底堅いキャッシュフロー創出力を維持できると考えられる。財務面の改善余地は残るものの、借入金の約定返済が進み、財務構成は改善傾向にある。以上より、格付を据え置きとし、見通しは安定的とした。
- 本院では大学医局との連携を密にし、長年、一定数の医師を確保している。看護師や介護職員もおおむね充足しているが、運営の安定化や機能強化にはさらなる人材の確保が重要となる。一方、「Vision TAKEDA-2020 プロジェクト」では、多職種から成る複数のチームが活動し、平均在院日数の短縮や紹介患者数の引き上げなどの取り組みを通じ、収支改善につなげている。足元では、本院と芦ノ牧温泉病院や在宅部門との連携強化などにも注力しており、それらの成果も表れつつある。
- 18年度診療・介護報酬同時改定の収支への影響は限定的である。会津若松市内の主要病院の役割分担はおおむね明確で、本院の集患は安定しており、グループの収益の柱となっている。一方、芦ノ牧温泉病院や老健、介護福祉本部では、患者や利用者の一層の確保が課題である。芦ノ牧温泉病院は老朽化が進んでおり、アクセスの良い会津若松市中心部に新築移転させる方針である。また、看護学校の改築も視野に入れており、それらに向けた資金の蓄積と財務基盤の再強化が求められる。

（担当）吉田 法男・佐藤 洋介

### ■格付対象

発行体：一般財団法人竹田健康財団

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A－	安定的

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年11月14日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信  
主任格付アナリスト：吉田 法男
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「医療機関の信用格付方法」(2010年9月6日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 一般財団法人竹田健康財団
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・格付関係者が提供した未監査財務諸表  
・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による未監査財務諸表の限界に関するコメント、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

## 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル